

久御山町を日本のモデルに・・住み良い町へ明日への挑戦！

島ひろき議員便り

平成 25 年 9 月 15 日発行

< 第 9 号 >

島ひろき事務所

京都府久世郡久御山町栄 3-1-184

Tel&Fax 0774-26-5181

ホームページ <http://www.shima-hiroki.jp>

☆ご挨拶

日頃より、皆様のご支援ご指導に心より御礼申し上げます。
今年の夏の猛暑はたいへん厳しく、全国的に熱中症も多く体調管理が難しい夏でした。
まだまだ残暑は続きますが、くれぐれもお身体の健康管理にご注意下さい。
9月は定例議会の月です。一般質問は休日議会となります。
これからも皆様のご期待に応えられますよう、力の限り一生懸命働いて参ります。
今後とも、ご支援ご鞭撻の程、どうぞよろしく願いいたします。

☆ 6月定例議会で一般質問をいたしました。

質問は、

1. 学校施設の充実について
2. 公共施設の設備の充実について

【質問の内容】

①学校施設の充実について

久御山町立 幼保・小・中学校の学校トイレの洋式化について現状はどのようになっているのか。
また、今後の整備についての方向性について。

②公共施設の設備の充実について

久御山町の管理する公共施設におけるトイレの実態はどのようになっているのか。
高齢化が進む人口形態に対し、住民にやさしい洋式トイレ、障がい者トイレ、シャワートイレの
設置状況と今後の洋式化に対する促進の状況は。

以上について一問一答で詳しく質問をしました。

☆ 議会及び委員会報告

【 6 月 】

- 6 月 4 日 議会定例会開会
- 6 月 12 日 民生教育常任委員会
- 6 月 13 日 総務事業常任委員会
- 6 月 20 日 議会定例会(一般質問)
- 6 月 25 日 議会定例会閉会
- 6 月 25 日 広報特別委員会

【 7 月 】

- 7 月 3 日 議会活性化特別委員会
- 7 月 12 日 広報特別委員会
- 7 月 19 日 議会活性化特別委員会
- 7 月 25 日 京都府町村議員研修 (ルビノ)
- 7 月 30 日 民生教育常任委員会

【 8 月 】

- 8 月 1 日 総務事業常任委員会
- 8 月 9 日 議会地域懇談会
- 8 月 10 日 京都地方税機構議会定例会
- 8 月 29 日 広報委員研修会 (ルビノ)
- 8 月 30 日 議会活性化特別委員会

☆ 活動報告

- 6 月 1 日 古川を美しくする会
- 6 月 2 日 クロスピア 3 周年記念イベント
- 6 月 2 日 自治会本部・全体役員会 (栄 3・4)
- 6 月 3 日 林交番連絡協議会
- 6 月 3 日 防犯推進委員特別警戒パトロール
- 6 月 5 日 いきいきサロン (栄 3・4)
- 6 月 5 日 後援会役員会
- 6 月 6 日 クロスピアオープン例会
- 6 月 7 日 自治会集会所建て替え委員会
- 6 月 9 日 後援会主催日帰りバスツアー
- 6 月 23 日 宇治・久御山防犯推進委員大会
- 7 月 1 日 「社会を明るくする運動」街頭啓発
- 7 月 3 日 いきいきサロン (栄 3・4)
- 7 月 3 日 防犯推進パトロール
- 7 月 6 日 古川を美しくする会
- 7 月 7 日 自治会全体役員会 (栄 3・4)
- 7 月 11 日 集会所建替え実行員会
- 7 月 12 日 防犯推進啓発活動
- 7 月 13 日 日本青年会議所近畿地区・宇治大会
- 7 月 18 日 自治会本部臨時役員会 (栄 3・4)
- 7 月 24 日 自治会本部臨時役員会 (栄 3・4)
- 8 月 2 日 集会所建替え実行委員会
- 8 月 3 日 古川を美しくする会
- 8 月 3 日 いきいき囲碁クラブ囲碁大会
- 8 月 4 日 自治会全体役員会 (栄 3・4)
- 8 月 7 日 防犯推進パトロール
- 8 月 8 日 第 13 回町長査閲久御山町消防団消防訓練
- 8 月 15 日 平和祈念集会 (役場庁舎)
- 8 月 17 日 自治会集会所竣工式 (栄 3・4)
- 8 月 20 日 お地藏さん入魂式 (栄 3・4)
- 8 月 24 日 地藏盆 (栄 3・4)

☆議会報告

6月4日～6月25日 6月議会定例会開会

平成25年第2回久御山町定例会が6月4日より6月25日まで開催され、6月12日・13日に常任委員会が開催されました。6月4日初日の議事としては、

日程第4：広報特別委員会委員の辞任許可及び選任について

日程第5：議会活性化特別委員会委員の辞任許可及び選任について

日程第6：澱川右岸水防事務組合議会議員の選挙

日程第7：人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

以上の4件については、新しい人選ですべて異議なしで決定しました。

日程第4から日程第6の同意されました名簿は以下のとおりです。

(敬称略)

○広報特別委員会委員（6名）

・島 宏樹・中 大介・樋口房次・岩田芳一・塚本五三藏・巽 悦子

○議会活性化特別委員会委員（7名）

・島 宏樹・中 大介・内田孝司・河原崎博之・堤 健三・戸川和子・三宅美子

○澱川右岸水防事務組合議会議員（2名）

・寶田尚久（大橋辺）・奥田幸男（大橋辺）

○人権擁護委員 ・小西義清（佐山双置）

日程第8：議案第38号 久御山町自治功労者としての表彰礼遇につき同意を求めることについて

今回9名の自治功労者が表彰されるということで議会同意が求められ、全員賛成で同意されました。

自治功労者は、（敬称略）塚本五三藏、中井孝紀、大宮司季、神居 心、野口明子、

宮川繁美、山田光夫、石丸捷隆、伏見英順の9名の皆さんです。

日程第9：議案第39号 久御山町監査委員の選任につき同意を求めることについて

監査委員の任期満了にあたり新しく選任同意があり、継続して田井 厚氏が賛成多数で同意されました。

日程第10：議案第40号 久御山町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

今村愛子教育委員の任期満了にあたり新しく寺井恵太郎氏の任命同意があり賛成多数で同意されました。

日程第11：議案第41号 久御山町福祉医療費の支給に関する条例一部改正について

議案第42号 平成25年度久御山町一般会計補正予算

上記2件の議案については、町長より提案理由の説明があり、後日の審議となります。

以上で平成25年度第2回久御山町議会定例会初日が終了しました。

6月25日定例会最終日の議事は、

日程第1として諸般の報告があり、今回議員より提出されました議決案1件と意見案1件の報告がありました。

日程第2は、常任委員会の閉会中の継続調査について総務事業常任委員長と民生教育常任委員長より報告がありました。総務事業常任委員会の報告は私が壇上で行いました。

日程第3は、閉会中の常任委員会の継続調査についてがあり、異議なしで決定しました。

日程第4は、議員派遣についてで、京都府町村議会議員研修会が7月25日にルビノ京都堀川で開催されます。

異議なしとなりました。

日程第 5 は、決議案第 1 号：日本維新の会橋下徹共同代表（大阪市長）の「慰安婦に関する発言」等に対する決議が議員より提出され質疑、討論はなく全員賛成で可決されました。

日程第 6 は、意見案第 1 号：「慰安婦」問題の早期解決を求める意見書が議員より提出され、質疑、議論はなく賛成少数で否決となりました。

日程第 7、第 8、第 9 は、

議案第 41 号：久御山町福祉医療費支給に関する条例一部改正

議案第 42 号：平成 25 年度久御山町一般会計補正予算

議案第 43 号：久御山中学校体育館耐震補強工事請負契約の締結について

以上の 3 議案については各常任委員会にて審査され、採決の結果全員賛成で可決されました。

6 月 20 日 定例会一般質問

☆ 今回の質問は一問一答形式で下記の質問をしました。

第 1 回目の質問

久御山町の学校施設が建設されました、昭和 50 年前後はトイレのほとんどが和式便器で、まだ家でもくみ取り式も多く水洗化率も低い時代でした。

しかし、今日では生まれた時から水洗トイレで、しかも洋式トイレで育つ子供が多いのが実態であり、このようなことから小学校の入学で、初めて和式トイレを目にする子供も、圧倒的に多いものと思います。一方では、変な清潔志向も広まっており、臭くて汚れたトイレがいやだとか、慣れない和式トイレで用を足さなくなり、学校が終わるまで我慢をし、一目散に家に帰り、洋式トイレに駆け込む子供もあると伺います。

排泄は健康維持に欠かせない重要な生理現象です。

今年の 2 月に京都市教育委員会は学校トイレの洋式化促進に今年度から着手すると発表されました。京都市が洋式化を進める背景には「トイレ指導が最も必要な年代を抱える小学校側からの強い要望」と「和式トイレを使ったことがない」と訴える子供が多くなっていることに加え、和式のように便器の外に汚物をまき散らす恐れも少なく、衛生面からも洋式の指示が強かったための実施となっています。そこでお伺いいたします。

久御山学園としての久御山町立保育園・幼稚園・小学校・中学校のトイレの洋式化についての現状はどのようになっているのかをお尋ねいたします

続きまして、二つ目の質問に移りたいと思います。

久御山町には、住民の皆さんが利用されますたくさんの公共施設、例えば役場庁舎をはじめ、中央公民館、ゆうホール、総合体育館等があります。

久御山町の年代別構成を見ますと、近年高齢化率が高まっております。

高齢化による体力の低下や身体の不自由な方も増加し、バリアフリー化や弱者にやさしいまちづくりが望まれております。

このようなまちづくりの一つとして、住民にやさしい洋式トイレ、障がい者トイレ、シャワートイレ等の設置は、今の時代必須と思われます。

和式トイレは、足の間接等に自重がかかり、足の負担が大きく、洋式トイレを並んで待たれる年配者を見かけたこともあります。

そこで、お伺いいたします。

久御山町が管理する公共施設におけるトイレの実態は、現在どのようになっているのかをお答えください。以上の質問内容をもちまして、第一回目の質問を終了いたします。

質問に対する答えとしては、久御山町の町立小・中学校の洋式化率は39%で学校によっての洋式化率が違ってきます。

しかし保育所は100%、幼稚園は50%以上で小学校に入ると和式トイレの練習を入学時にされています。また、体育館は災害時の避難場所となるため、トイレの設備の充実を訴えました。久御山中学では、25年度耐震化工事と同時にトイレの改修も行われ洋式化が増え、多目的トイレも設置されます。同時に職員用トイレが遅れている点も指摘し充実するよう要望しました。

公共施設については、11カ所の公共施設についての洋式化率の回答がありましたが、古い施設の中央公民館、荒見苑、総合体育館が特に整備が遅れています。

今の時代、お年寄りのもとより、女性のニーズを把握し整備することを強く訴えました。

(注) 9月の補正予算でさっそく荒見苑のトイレが温便座トイレに改修する予算が計上されました。

今回は、トイレの設備について問いかけましたが、最後に信貴町長に各施設の管理及び改修計画をしっかりと立てるために「公共施設白書」の作成を早急に行うよう指摘しました。

6月12日 民生教育常任委員会を傍聴

午前10時より民生教育常任委員会が開催されましたので傍聴しました。

今回の議事は、【所管事務調査】として

①民生部

○国保医療課

ア、議案第41号：久御山町福祉医療費の支給に関する条例一部改正について

②教育委員会

○学校教育課

イ、平成25年度久御山町一般会計補正予算

アについては、京都府福祉医療助成事業費交付要領の一部改正により助成対象者の拡大がされたことによる条例の一部改正です。

現行の母子家庭から一人親家族として、父子家庭まで拡大されます。実施時期は平成25年8月1日以降の診療に係る医療費から適用されます。ただし、今回の拡大で対象となる所得基準の改正が行われます。

これにより、平成24年度で試算すると母子家庭7世帯15人程度が対象外となり父子家庭12世帯34人程度が新たな対象となります。

イについては、小学校備品購入費300万円、中学校備品購入費150万円、中学校学力向上対策事業25万円の補正です。備品購入費は、小学校・中学校ともに理科備品の購入で、国より2分の1の補助があります。中学校学力向上対策事業は学力アップ促進事業で京都府が100%補助です。府内では10校が指定され、山城管内では久御山中学が指定されました。

6月12日 民生教育常任委員協議会を傍聴

民生教育常任委員会に引き続き、民生教育常任委員協議会が開催され傍聴をしました。

①教育委員会

○学校教育課

ア、工事請負契約の締結について

イ、「ペイジー口座振替受付サービス」について

アについては、久御山中学校体育館耐震補強工事請負契約の締結報告です。

契約金額は2億2942万5千円で議会議決後から工事が始まり、来年3月10日の工期予定です。

耐震補強工事として約8200万円、大規模改修工事として約1億4700万円の契約です。

これにより久御山町内の学校は100%の耐震補強が終了となります。

イについては、ペイジーは昨年8月から導入されていますが、平成25年7月1日より、幼稚園・保育所の保育料

もサービスの対象になります。(ペイジー口座振替はキャッシュカードだけで口座振替できるサービスです)

②民生部

○国保医療課

ウ、「ペイジー口座振替受付サービス」について

ウについては、後期高齢者保険料がサービス対象となります。(7月1日より)

○長寿健康課

エ、久御山町風しん予防接種緊急助成事業について

オ、「ペイジー口座振替受付サービス」について

カ、平成25年度久御山町敬老会について

キ、「健康くみやま21」の見直しについて

エについては、先天性風しん症候群の発生の防止のために予防接種に係る費用の一部助成が行われます。

対象者は、本町在住で19歳以上の①妊娠を希望する女性②妊娠している女性の配偶者です。尚、風しんにかかったことがある人と予防接種を2回以上接種している人は除かれます。

助成対象期間は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までで一人1回に限ります。

助成額は費用の3分の2です。詳しくはHP、窓口にお問い合わせください。

オについては、介護保険料がサービス対象となりました。

カについては、今年の敬老会は9月3日(木)午後1時30分から中央公民館で開催されます。

キについては「健康くみやま21」の見直しについて実体調査のためのアンケートが実施されます。

(無作為に2,000件)

○住民福祉課

ク、平成25年度久御山町戦没者追悼式について

ケ、ゆうホール窓口サービスコーナーの臨時休業について

コ、清和福祉会「やすらぎ」の進展状況について

クについては、11月8日(金)午後1時より中央公民館で行われます。

ケについては、7月6日(土)7日(日)の2日間窓口サービスが臨時休業となります。

これは外国人住民の方の番号付番のシステム改修のためです。

コについては、昨年12月27日に差し押さえをし、今回京都市と宇治市と話し合い、久御山町に対し251万277円の返還があった報告がありました。未返還分は127万円となります。

6月13日 総務事業常任委員会出席

総務事業常任委員会が午前10時より開催されました。

今回私は総務事業常任委員会委員長として初めて開催の委員会です。少し緊張しながら常任委員会の進行をさせていただきました。

議事内容は、

①総務部より

○総務課 : ア、議案第42号 平成25年度久御山町一般会計補正予算(第1号)

○行財政課 : イ、議案第42号 平成25年度久御山町一般会計補正予算(第1号)

以上の内容の説明があり調査されました。

アについては、物品購入費として広報掲示板の新設に対し7万3千円の計上です。

これは栄3・4丁目の自治会集会所新築にあたり、広報掲示板が移設には耐えられない為、新設となる費用計上です。

イについては、歳入として財政調整基金209万9千円の繰入です。

これにより財政調整基金の残高は13億5966万8千円となります。

また、雑入として500万円がコミュニティ助成事業助成金として、(財)自治総合センターが行う自治会備品補助を受けられることとなりました。

今回申請された4件のうち2件が助成対象自治会となりました。

東佐山団地、栄3・4丁目自治会にそれぞれ250万円の助成となります。

委員よりいつ頃からの始まっているのか、他の自治会に対し不平等感はないのか等の質問がありました。

この助成事業は宝くじからの社会還元事業で数年前から始まっており、久御山町では昨年初めて自治会長サロンで紹介され今回の結果となっています。今年度も7月の自治会長サロンで詳しく説明をされました。

6月13日 総務事業常任委員協議会出席

総務事業常任委員会が終了後引き続き総務事業常任委員協議会が開催されました。

今回の議事は、①総務部、②会計課、③消防本部、④事業建設部の順番で説明がありました。

①総務部

○総務課

ア、平成24年度久御山町地域防災計画の修正について

イ、第23回参議院議員通常選挙の投票所について

ウ、企業の防災応援協定について

○行財政課

エ、平成25年度自治会加入世帯数調査の結果について

オ、節電について

アについては、今回前頁の差し替えがありました。

大きい項目としては、風水害対策編、震災対策編、事故対策編と資料編です。

全体的な変更は、4月より役場所管の呼称が変わった為の修正がほとんどで新しい項目としては、ボランティアの受け入れ計画が新設されています。

イについては、7月21日予定の参議院選挙の投票所について町内9カ所の内、田井公会堂と栄3・4丁目集会所の建て替えのため使用できず、3区の田井は役場庁舎で、7区の栄は東角小学校体育館での投票となります。

ウについては、佐山にできます京都日野自動車から一次避難場所としての申し入れがありました。

1階4000㎡、2階1000㎡のうち2階部分が水害にも対応できるため一次避難場所として提供していただけます。自家発電、地下水の利用もできるということで心強い申し入れです。7月25日に竣工です。

エについては、平成25年4月1日現在自治会加入世帯数の説明がありました。

自治会数38、世帯総数6761、自治会加入世帯3649、加入率54%です。

昨年に比べ33世帯の減です。(世帯数全体も22世帯減です)

オについては、昨年同様に久御山セービングプランに則り実施されます。

②会計課

カ、平成24年度各会計別決算見込額について

カについては、一般会計、特別会計の実質収支に関する調書による説明がありました。

一般会計は、歳入68億4885万3418円、歳出65億7254万4348円で翌年度へ繰り越すべき財源7102万1千円を引いた実質収支額は2億528万8070円となります。

③消防本部

キ、第13回町長査閲久御山町消防団消防訓練大会及びそれに向かったの訓練の取り組みについて

ク、火災等発生状況について

キについては、9月1日に中央公園野球場で訓練大会があり6月18日から訓練が開始されます。

クについては、今年度6件目の火災が6月4日にあった報告がありました。場所は市田南観世で資材置き場での火災です。

④事業建設部

○産業課

ケ、まちの駅クロスピアくみやま3周年記念イベント結果について

コ、まちの駅クロスピアくみやまにおけるパン加工・販売の再開について

サ、商工会キャラクターの活用について

ケについては5月26日(日)から6月9日(日)に開催されました3周年イベントの報告がありました。

期間中の来場者数は6398人で、6月2日のイベント時は約2600人となりました。

イベントとして、フォトコンテスト、バスクイズ、まちの野菜・特産品等の販売、コマ大戦、3団体合同オープン参加が行われました。それぞれの結果についての詳しい説明がありました。

コについて今年3月末で休止していましたパンの加工販売の再開についての説明がありました。

今回は直売所の従業員による再開です。(月曜日休み)

委員からはどういう形で販売するのか、どのような経緯か等の質疑があり回答がありました。

サについては、商工会青年部で作られていますキャラクター「ネギーマン」が今回商工会の承認キャラクターになった為、町でも活用してほしい申し出があり、活用を考える説明がありました。

その他としてクロスピアについて委員の方からいくつかの質問がありました。

1.クロスピアの現状を見て行政側はどのように思うか?

2.運営協議会の定義は?

3.直売所の定義は？

4.スタッフか一般かの区別がつかない

以上の質疑に対し田中副町長、産業課長より回答がありました。

また産業課に対し、雨が降らず水不足のため地下水の汲み上げが多くなっている。

基盤整備はどうかという質問や民間の土地の使用に関する問題についての質問がありそれぞれについての説明がなされました。

7月30日 民生教育常任委員協議会を傍聴

午前10時より民生教育常任委員協議会が開催されましたので傍聴をしました。

今回の議事は、教育委員会、民生部より以下の報告がありました。

①教育委員会

○学校教育課

ア、学校における事象報告について

イ、ALTの採用（交替）について

アについては、2件の事象についての報告がありました。

1件目は、久御山中学校における教員の不適切な事象報告です。

これは、7月5日（金）理科の授業中に生徒が軽いやけどを負い、それに対し理科担任教諭が生徒に対し激しい口調で注意し、首筋に軽い怪我を負わせる事象がありました。

この件についての経過報告と今後の対応についての説明があり、7月16日付で正式に報告書文書が提出されています。現在学校は、この事案を重く受け止め、生徒への影響を配慮する中、1学期中は担当教諭には授業を担当させないこととなりました。

2件目は、東角小学校の事象です。校長が体調不良により6月18日から7月17日まで療養中で、引き続き8月17日まで休養するとの報告がありました。また、1学期に5年生と6年生の一部のクラスに授業が受けられない厳しい状況が生じている報告がありました。

5年生については4年生のときから問題があり、新学期から2クラスを3クラスの小クラスに分け、きめ細かく指導する体制にされましたが、生徒の個別の事象・一部の事象が混在し授業にならない状況です。

教育長からは「教育委員会も指導してきたが、まず原因は何なのかをふまえ、対策を考えている」との説明があり、教員加配や担任の声かけ、家庭訪問で保護者に教育依頼するなど、正常化に向けた取り組みを伝えられました。委員からは、「どう立て直すのか、根本解決が必要」と厳しい指摘がありました。

イについてはALTが交替され、7月31日から来年7月30日まで、新しくアマンダ グリーンさんが赴任されます。アマンダさんはオーストラリア出身の女性です。

○社会教育課

ウ、山田家住宅土地建物および史料の寄贈について

エ、平和学習広島派遣終了の報告

オ、ゆうホール喫茶コーナーの出店募集について

カ、中央公民館の耐震診断の実施について

ウについては、山田家より、土地 1522.04 m² (宅地) および建物として、国有形登録文化財の寄贈を受けました。

- ①長屋門 : 木造 (107.21 m²)
- ②長塀 : 木造 (19.5m)
- ③主屋 : 木造 (215.43 m²)
- ④史料 : 大池古図ほか

寄贈 (所有権移転) を受けるのは、平成 25 年 8 月 1 日 (木) となります。

今後の保存・活用については、定期的なイベントの開催、学習・研修の受入れ、保存・修理にかかる寄付金や基金制度の整備についての説明がありました。

委員より老朽化が目立つ建物の安全面についての指摘があり、対応が遅いことや、今回の受け入れに対し周知 PR がなされていない点の指摘がありました。

文化財の活用に対しては、山本教育長より「見てもらうことが活用である。建物を守り久御山の歴史を知ってもらうことが大切である」と説明され、予定通り 8 月 1 日に寄贈が実施されることとなりました。

エについては、先日の広島派遣に小学生 26 名、中学生 3 名の参加報告がありました。

オについては、現在ゆうホールの喫茶コーナーの募集申し込みが無いため、引き続き 8 月 30 日まで再募集を行う報告がありました。

カについては、中央公民館の耐震診断を 7 月 2 日から来年 1 月 31 日まで行う報告がありました。

②民生部

○長寿健康課

キ、介護老人保健施設の整備について

キについては、佐古内屋敷に介護老人保健施設が建設されます。

事業者 : 医療法人 啓信会、

敷地面積 : 約 2700 m²

予定建物 : 鉄筋 4 階建 (100 床)

工事期間 : 7 月 29 日～解体工事、9 月 30 日～造成工事、12 月 1 日～建築工事

建設業者 : 大和ハウス工業 京都支店

以上についての説明がなされました。

介護老人保健施設は久御山町では初めての施設となります。 開設は来年の 10 月の予定です。

8 月 1 日 総務事業常任委員協議会出席

総務事業常任委員会が終了後引き続き総務事業常任委員協議会が開催されました。

今回の議事は、①消防本部、②総務部、③事業建設部の順番で説明がありました。

①消防本部

ア、平成 25 年上半期火災・救急・救助統計について

イ、第 13 回町長査閲久御山町消防団消防訓練大会について

ウ、救急救命士養成について

エ、火災等発生状況について

アについては、火災件数は8件、救急出動は588件、救助出動は19件となっており、前年に比べ火災は4件増、救急は42件増、救助は8件増とすべて増加しています。

とくに救急出動は同時出動が54件あり、応援出動したのものも6件あるとのことで、重なった要請がありました。イについては、9月1日（日）午前9時から正午まで行われます消防団消防訓練大会についての説明がありました。

会場は久御山町中央公園野球場です。消防団の皆さんは大会に向けて暑い中、夜に訓練をされています。

ウについては、国家資格の救急救命士の資格取得のために、8月22日から来年2月7日までの7か月間、1名の消防職員が派遣されます。

エについては、平成25年に発生しています火災の報告がありました。

1月から累計8件の火災があり、今回は直近2件の説明がありました。

②総務部

○総務課

オ、久御山町職員採用試験について

カ、第23回参議院議員通常選挙の投開票結果について

キ、平和祈念事業の実施について

ク、久御山町職員提案制度について

ケ、久御山町災害時応援協定締結事業所等募集要綱制定について

コ、その他

オについては、平成25年度11月採用として土木技術職を若干名の募集と平成26年度4月1日採用予定の事務職、事務職（身体障害者対象）、土木技術職、消防職、保育士・幼稚園教諭について若干名の募集について説明がありました。受付期間は8月1日から19日でした。

カについては、7月21日に行われました参議院選挙の詳しい結果の説明がありました。

久御山町全体の投票率は51.35%で京都府全体より0.7%低い結果です。また、前回より2.9%下がっています。

キについては、8月15日（木）に開催されます平和祈念集会、平和の語り、原爆写真パネル展、小・中学生広島派遣事業記録展の説明がありました。開催場所等は、久御山町役場庁舎1階ロビーでありました。

クについては、久御山町職員提案制度に関する要綱が平成25年7月19日から施行されています。

これは人材育成計画に基づく実施計画を具体化されたものです。

特に、各課から問題提起がされた場合に、課を超えた提案募集を積極的にできることと、提案されたものに対し採択・保留・不採択となったものに対し審査会より理由をつけて返答する制度となっています。

これにより多くの職員の方から提案がなされ、行政に活かされることを期待したいと思います。

ケについては、久御山町災害時応援協定締結事業所等募集要綱の内容について説明がありました。

施行日は平成25年9月1日からで、9月1日号広報誌、HPに発表されます。

現在町が様々な協定を結んでいる団体は16団体あり、直近では京都日野自動車と一次緊急避難場所の協定を結ばれています。今まではこの募集要綱が無かったため、今後は具体的に募集要綱をつくることにより、速やかな締結に結びつきます。

コのその他については、2件の報告がありました。

1件目は、気象庁より「特別警報」が始まる説明がありました。

これは著しく大きい災害が発生する場合にむけての新しい警報です。8月30日からの施行です。

2件目は、指定避難所の御牧小学校の備蓄品倉庫の移動の説明です。

現在の備蓄品倉庫は水害時は水没するため、8月中に体育館2階に移動されることとなりました。

③事業建設部

○都市整備課

サ、工事発注について

シ、平成 25 年度京都府事業について

ス、その他

サについては、東一口地区の道路改良工事の入札結果報告です。

入札業者は、淀川建設株式会社で契約金額は 1469 万 550 円です。

シについては、京都府の事業として道路 2 カ所に歩道整備をする件と古川改修工事についての説明がありました。

古川改修については 6 つの工区に分けられ、現在 2 ヶ所のみ入札が終わったとの事で、25 年度中に完成する工事となります。

これにより、現在の 120 トンの流量が 190 トンに増えることとなります。

委員よりこれによる排水機場のポンプの増設が必要ではないかとの指摘があり、担当課より当面問題はないが再度確認するとの返答がありました。

スのその他として委員からの質問がありました。

佐山小学校西側の大内都市下水道についての水路がすぐに水かさが上がる点と通学路になっている道路の冠水リスクが高い為、早急に改良すべきではないかとの指摘がありました。

この点については、田中副町長より緊急の課題として取り組む返答がありました。

6 月 13 日 総務事業常任委員会出席

総務事業常任委員協議会のあと、午後 1 時より総務事業常任委員会が開催されました。

今回は、【閉会中の事務調査】で

①行財政及びまちづくりについて、

○防災対策について

の議事で現地調査となりました。

現地調査では、まず最初に「久御山排水機場」（国土交通省）に行きました。



排水機場の説明は、国土交通省近畿地方整備局 淀川河川事務所 伏見出張所の高田所長より詳しく説明を戴きました。

久御山排水機場は古川を中心とする約 53.3 km²の流域面積の内水排水のために、昭和 48 年に 1 号ポンプが、昭和 62 年に 2 号ポンプが、そして平成 4 年 6 月に 3 号ポンプが増設されています。

各ポンプの能力は毎秒 30 t の排水能力があり合計 90 t となります。

稼働は 3 号機からおこなわれ、宇治川の水位が低い場合は、自然排水となります。

具体的には宇治川の水位が 10.5m に達した時に逆流防止のためゲートを閉め、ポンプの運転が開始されます。

したがって、ポンプの稼働は古川の水位より宇治川の水位があくまで基準となります。

今年度、古川の改修工事により流量が 120 t から 190 t に増えるため、4 台目のポンプの増設予定がないのかと委員から質問があり、今後の検討課題との説明がありました。

説明の後、久御山排水機場のコントロールルームを見学し、続いて古川の広域河川改修工事についての説明を、京都府山城北土木事務所河川砂防室の堀本副室長より説明をしていただきました。

古川と井川に対する事業として、平成 24 年度大型補正 15 億円と、25 年度予算 3 億円の併せて 18 億円の事業費

が計上されています。

平成 25 年度は、古川については掘削工、護岸工、用地買収が実施され井川については、護岸工、橋梁工が実施されます。

古川流域の改修事業は久御山排水機場から寺田までの 8.5 km が対象です。

これにより、城陽市域の浸水被害の軽減等の事業効果が目的です。

ここでも、流水量の増加に対し、ポンプの増設について委員より指摘があり京都府としても要望を国に伝えてゆく説明をされました。

久御山排水機場での現地視察を終え、続いて巨椋池排水機場に移動しました。



説明は、巨椋池排水機場管理協議会事務局の久御山町事業建設部産業課 田中参与より詳しく説明を戴きました。巨椋池排水機場は国営総合農地防災事業として、平成 9 年度から平成 18 年度の事業期間で 160 億円の事業費で整備されました。

排水ポンプは 5 基あり、毎秒 80 t の排水能力があります。

出来てから今までにフル回転したことは 5~6 回との事です。

設定としては 1 時間の雨量が 65.4mm、3 日間の累計雨量が 260.6mm の想定となっています。

しかし、最近の集中豪雨はこの数字をはるかに上回る事となります。いかに最小限の被害で久御山町を守るかということには大きな課題があります。

そのためにも、減災に向けた対策についてしっかりと対応する体制が必要だと、今回の現地調査であらためて理解することができました。

【活動報告】

6月、7月、8月の活動として、

- ① 今年5月から新しい委員会に所属し、6月からは各委員会の活動が始まりました。
6月にはくみやま議会だよりを作成しています「広報特別委員会」で8月1日号の編集に携わりました。
定例議会が開催される3カ月に1度の発行となりますので、仕事量は多くなりますが議会全体の動きがよくわかり勉強になります。次回の発行は11月1日号となります。
- ② 6月9日には後援会主催の初めての日帰りバスツアーが開催されました。多くの方々に参加していただき、またその時に多くのご要望等を聞くことができとても有意義なツアーとなりました。
- ③ クロスピア3周年記念イベントが6月2日に行われました。
今回の企画は「くみやま百景フォトコンテスト」の写真展示、「のってこバスクイズ」、2階では「コマ大戦“京都久御山特別場所”」とコマづくり教室が行われていました。
6日にはオープン例会があり活発なご意見がありました。
- ④ 春に栄3・4丁目に空き巣が多発したため、抑止効果を狙った青色パトロール車での防犯パトロールを5月から毎日続けています。自治会でも「見守り隊」を結成し、チームでパトロールをされ、空き巣等がなくなりました。今後も青パト巡回を続け、安心して安全なまちづくりに貢献したいと思います。
- ⑤ 栄3・4丁目自治会集会所の竣工式が8月17日にありました。
建て替えが決まった時点から委員会に参加させていただき、竣工式ではご挨拶をさせていただきました。
みなさんの思いの詰まった集会所は以前より広くなり完全なバリアフリーです。
これをきっかけに、より活発な自治会活動と住民のみなさんの交流の場となることを望みます。
- ⑥ 議会地域懇談会が8月にありました。今回の議会地域懇談会は、新しいころみとして団体よりの要請で開催される懇談会となりました。
懇談会の対象団体は「久御山町PTA連絡協議会」で、開かれた議会づくりと議会活動のさらなる充実を目指してPTA関係者の方々の声をより広く聞き、議会のより一層の活性化を図るための懇談会となりました。
PTA連絡協議会からは、3小学校と中学校から8名の出席があり活発なご意見や要望がありました。
- ⑦ 毎月の活動として、「いきいきサロン」、「自治会役員会」、「古川を美しくする会」、「防犯推進委員パトロール」等に参加しています。
今後も継続して地域の活動に参加し、住みよいまちづくりのために頑張りたいと思います。
- ⑧ 早いもので議員になってから3年目を迎えています。委員会や議員活動の幅も広がっています。
初心を忘れず住民の皆様の代表として頑張ってください。

☆つれづれ日記

今年の夏は気象庁が発表しましたが異常気象の年となりました。
8月12日には、高知県の四万十市で41℃の国内最高記録を作りました。
暑さの記録はあまりうれしくありませんが、京都でも38℃の猛暑がありました。
9月に入り少し過ごしやすくなりましたが、夏の疲れが出ないように体調管理をしています。健康であってこそ情熱や活力が生まれます。

また、ゲリラ豪雨や集中豪雨、竜巻等の自然災害も頻発しました。
地球温暖化の影響で日本も熱帯化している表れかもしれません。

1年前の8月13日夜から14日にかけて、京都府南部にも豪雨がありました。
久御山町でも冠水による被害があり、名木川も溢れたところもありました。
宇治市内の山間部ではいまだに被害の傷跡が残っています。

豪雨対策に今年の9月から京都府の事業として古川改修工事が始まります。
総予算は18億円で、古川改修については6つの工区に分けられ25年度中に完成する工事です。

これにより、現在の120トンの流水量が190トンに増えることとなります。
上流の地域は今回の改修工事で水害が軽減されますが想定外の降雨量になれば下流にかかる負担は大きくなります。

久御山町にとって今こそ総合的な災害対策・減災対策が求められています。
安全で・安心なまちづくりのために何をすべきかをしっかりと考え、あらゆる対策を進めてゆきたいと思います。

昨年8月のゲリラ豪雨時の古川



あしがき

毎日青パトで巡回していますと多くの方に
「ごくろうさま」とご挨拶いただきます。
とてもこころ強い言葉に感謝いたします。

